

より良い教育環境づくりへ

# 学校の適正配置

## (小・中学校の統合等)

本市では、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校適正配置に取り組んでいます。

### 1. 学校適正配置の趣旨と背景を教えてください。



リニューアルした花島小学校の校舎

本市では、昭和50年代以降、子どもたちが急激に減少し、多くの小・中学校で小規模校化が進みました。一方、宅地開発や集合住宅の建設による学校の大規模校化が進んでいる地域も一部あり、教育環境の不均衡や小規模校化・大規模校化による様々な教育上の問題が生じています。

本市では、このような問題を改善するために第1次学校適正配置に取り組み、平成18年4月に本市初の統合校『花島小学校』を開校しました。平成20年4月には、校舎もリニューアルし、子ども

たちは、明るく意欲的に活動しています。先生方の間からも「統合後は、子どもたちが様々なタイプの仲間と知り合う中で、学習活動においても特別活動においても向上心が高まってきている。」といった声が上がっています。

しかしながら、平成20年度現在、千葉市内で12学級未満の小規模校が、**小学校で約4割、中学校で約5割**に達し、今後さらに増加が予想されます。**子どもたちの健やかな成長のためには、学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図ることが、急務の課題**となっています。

本市では、平成18年度から第2次の取り組みをスタートさせ、平成19年3月に学識経験者や保護者・地元代表者からなる「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」から「学校適正配置の基本的な考え方」が答申されました。この答申を踏まえ、同年10月に「**千葉市学校適正配置実施方針**」を策定し、現在この「実施方針」に基づき、学校適正配置に取り組んでいます。

### 2. 適正規模と配置の基準、及び適正配置の取り組み方法について教えてください。



### 3. 小規模校を適正規模にすることで何がよくなるのですか？

#### 小学校で 期待される効果

学年当たりの  
学級数が増える



#### 子どもたち

- クラス換えが可能
- 多様な人間関係・切磋琢磨
- 社会性や向上心の涵養



#### 教員

- 多くの目で学年の子どもたちを把握、協同で指導
- 教員同士の切磋琢磨・資質向上
- 事務仕事の分担

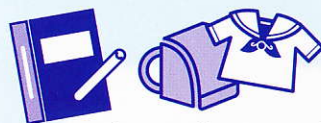


学校を適正な規模にすることにより、子どもたちは多様な人間関係の中で互いに切磋琢磨し、社会性や向上心を養うことができるようになります。また、教員同士が切磋琢磨できる環境も生まれ、互いに指導方法を見合ったり、授業研究を行ったりすることにより、教員の資質向上を図ることができます。

全校6学級の小規模小学校の場合、各学年1学級なので、クラス換えができず、担任も各学年に1人しかいないため、1人の教員の眼で自分の学級(=学年)の

子どもたちを見るしかありません。これが例えば、全校18学級になれば、各学年3学級となるので、クラス換えもでき、担任も各学年に3人ずついることになり、3人の異なる教員の眼で学年の子どもたちを多面的に把握し、情報交換したり一緒に指導にあたったりすることができるようになります。学校運営に必要な事務仕事を分担できるので、子どもたちとかかわる時間も確保することができます。

学校・学年の  
子どもたちの数や  
教員の数が増える。



大きな集団での学習活動  
や小グループでの学習活動  
など多様な学習形態に  
対応できる。



学校での学習には、ある程度多い人数で行った方が効果が上がる内容と少ない人数の方が効果が上がる内容とがあります。例えば、互いに考え方や意見を出し合い思考を深める話し合いや合唱・合奏・団体競技・学校行事などは、人数が多い方が効果的であり、適正規模校になれば、このような「大きな集団による活動」がしやすくなります。一方、算数の計算技能を高める学習や理科の実験などでは、チーム・ティーチングや少人数に分けた指導で効果を上げることができます。(詳しくは「5. 少人数指導について教えてく

ださい」をご覧ください。)適正規模校になれば、少人数指導を担当する教員の配置の可能性も高くなるので、教科の特質や学習内容に応じた指導が行えるようになります。

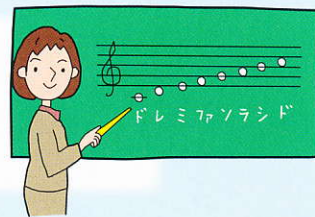


花島小学校初代卒業生  
が書いた寄せ書き

## 13学級以上の 小学校



### 「専科教員」の配置



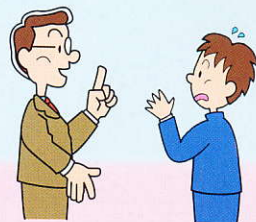
13学級以上の小学校には、いわゆる「専科教員」が配置され、多くの場合音楽を担当しています。音楽のような子どもたちの感性を育むことが重要な教科においては、専門の先生の影響力はたいへん大きい

ものがあります。学級担任は、「専科教員」が授業をしている間に、子どもたちの指導に必要な準備や教材の研究及び事務処理時間等を確保できるというメリットもあります。

## 中学校で 期待される効果



Nice to meet you!



### 「教科担任制の展開」

中学校は教科担任制ですが、小規模校の場合、学校に配置される教員数が少ないので、教科によっては免許外の教員や非常勤の教員が担当せざるを得ません。これが、12学級以上の適正規模になれば、全教科で専門の先生が担当できるようになるだけでなく、教科によっては複数の教員を配置できるようになり、その学校に適した教科指導をするために、同じ教科の教員同士で研修できる環境が生まれます。

### 「学年集団による指導」

心身ともに急激に発達する中学生は、学年集団による指導がたいへん重要です。各学年に、担任だけではなく副担任が複数いて、それぞれが学年主任・学年副主任・生活担当・進路担当・生徒会担当などを分担して指導できる体制を作ることが理想です。「各学年における教員数」が多い方が、子どもたちをよく見ることができ、学年ごとのまとまりもでき、各教員の負担を少なくすることができます。



学級が増える

教員が増える



### 「行事の充実」

中学生は、充実した行事を経験することで、人間的に大きく成長します。学級数や生徒数が多くなれば、例えば、合唱祭を学級対抗で行ったり、体育祭のチームを3チーム縦割りで作り、先輩後輩のつながりの中で活動したりすることができます。互いに汗をかき、時には涙を流し、感動体験を重ねることで、子どもたちは一步一步大人になり、自信をつけていきます。学校全体のまとまりもよくなり、落ち着いた学校生活や学習意欲の向上にもつながります。

### 「部活動の充実」

部活動については、学校を適正な規模にして学校当たりの教員数が増えれば、ニーズに応じた部活動を開設できるようになるだけでなく、各部活動に複数の顧問を専属でつけることができるようになります。休日の活動に交代で当たったり、出張等で1人がいない時でも、もう1人の顧問が指導したりできるので、教員の負担も減り、その分、子どもたちへの指導を充実させることができるようになります。

## 4. 1クラスの人数を35人程度の学級にしてほしいのですが。

法令上、1学級の児童生徒数は、40人を基準としています。



千葉県では少人数学級編制を次のとおり実施しています。

小学校1・2年及び中学校1年は38人学級編制を実施しています。



その他の学年にも39人になると少人数加配教員を配置しています。



小学校1・2年では、36人学級編制も可能です。

## 5. 少人数指導について教えてください。

少人数指導を担当する教員は、**1つの学級を2人で指導**（チーム・ティーチング）に当たったり、学級の枠組みをはずして習熟度や興味・関心別に**少人数集団を作り指導**に当たったりしており、教育効果をあげています。また、学級を持たない教

員がいることは、子どもたちにとって、直接担任には相談できないことを相談できる先生がいることにもなります。学年に多くの教員がいたほうが、多くの目で子どもたちを把握し、よりきめ細かな指導ができるようになります。

1つの学級を2人で指導  
(チーム・ティーチング: T・T)

きめ細かな指導

学級の枠組みをはずして習熟度や興味・関心別に**少人数集団を作り指導**

## 6. 統合校の子どもたちの心のケアについて配慮してくれるのですか？

統合校には、児童・生徒の心理的な面を配慮するとともに、地域性を理解した教育の推進が図れるよう、統合前の職員をバランスよく配置するとともに、スクールカウンセラーの派遣を行います。

## 7. 統合に伴い教員の特別な加配はありますか？

一般の教員は、県が給与を支払い、県の基準により配置されているので、県費負担教職員と呼ばれています。担任の先生を始めほとんどの教員が県費負担教職員です。

千葉市初の統合校である花島小学校開校の際には、県から、統合増置教員として1年目に2人、2年目に1人の教員が配置され、少人数指導などに当たりました。

市ができる教員配置は、市費負担の少人数学習指導教員(非常勤)であり、現行では、小学校1～3年で36人学級の生じた学年に1人配置していますが、「実施方針」でも示しているとおり、統合に伴う大きな変化が緩和されるまでの間は、非常勤教員の特別な加配を行い、少人数指導等ができるようにしていきます。



## 8. 学校適正配置の進め方について教えてください。

1. 学校・保護者・自治会関係者等へ説明を行うとともに、「**地元説明会**」を開催



平成21年4月現在、美浜区の「真砂」「磯辺」「幸町」「高洲・高浜」の4地区に**地元代表協議会**が設置されています。各協議会とも、地域の子どものための教育環境をいかにすべきかとの視点で、真剣に議論が交わされています。

2. 学校に関係する保護者や地域の代表者からなる「**地元代表協議会**」を設置し、合意形成を目指して協議



合意形成後

3. 保護者や地域の代表者だけでなく、関係する学校の教職員や教育委員会の担当も加わり「**統合準備会**」を設置し、統合による新設校への円滑な移行に向けて協議



**統合準備会**での主な検討事項としては、統合までの具体的なスケジュール、校名・校歌・校章・制服等、教育環境整備・安全対策、メモリアルルーム、交流事業、記念行事、新入生への配慮、閉校式・開校式、跡地利用などが考えられます。統合前の学校の良い点をうまく残せるよう、知恵を出し合っていきたいと考えています。

## 9. 統合校の校舎は改修するのですか？

統合校の校舎は、花島小学校と同様に、大規模改修を基本として、リニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行います。



自動で水が出る手洗い場



ドライ化した給食室

## 10. 統合した後、子どもルームや特別支援学級はなるのですか？

すでに設置されている特別支援学級については、統合後も引き続き活用が図れるようにしていきます。また、子どもルームについては、施設の活

用状況や当該地域の設置状況等を考慮して検討していきます。

## 11. 統合することによって、通学路の安全確保に不安がありますか。

通学路の安全確保については、安全マップの作成やセーフティウォッチ事業等の活用、関係機関への施設面の安全対策要望等に加えて、スクールガードアドバイザー等の巡回・見回りを検討いたします。

具体的な安全対策については、「地元代表協議会」や統合の合意形成後に設置する「統合準備会」の中で、十分協議していきます。



## 12. 統合後の学校の跡地はどう使われるのですか？

跡施設については、「地元代表協議会」や「統合準備会」の中で、子どもたちや地域のためになる活用の仕方について協議し要望を出していただき、その要望を踏まえて、全市的な行政施策との調整を図りながら、有効活用を検討していきます。



## 13. 児童・生徒数の推計はどのように出しているのですか？

児童・生徒数の推計は、住民基本台帳の人数を基にして、入学率や周囲の開発状況を加味して算出しており、0歳児が小学校1年生になる6年後

までの推計となっています。なお、推計は、毎年最新のデータを基に更新しています。

## 14. 千葉市の学校適正配置の情報はどうすれば手に入れることができますか？

これまでに開催した「地元説明会」の内容や設置した「地元代表協議会」における議事要旨と資料等はすべて、市教育委員会のホームページに公開しています。また、「千葉市学校適正配置実施方針」はホームページだけではなく、市政情報室・各区役所の総務課・図書館・公民館でも閲覧及び入手が可能です。



### 「学校適正配置」の情報をネットで知るには・・・

①検索サイトから

千葉市教育委員会

と入力し **検索** をクリック。

②検索結果の中から

「千葉市：千葉市教育委員会へようこそ」をクリック。

③「千葉市の学校適正配置について」をクリック。

### 問合せ先

メール [kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp](mailto:kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp)

電話:043-245-5908 FAX:043-245-5988

住所:〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階

千葉市教育委員会教育総務部企画課